

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよるこびに生きましょう。

市の動き

苦しい国保財政 医療費の増加においつけず

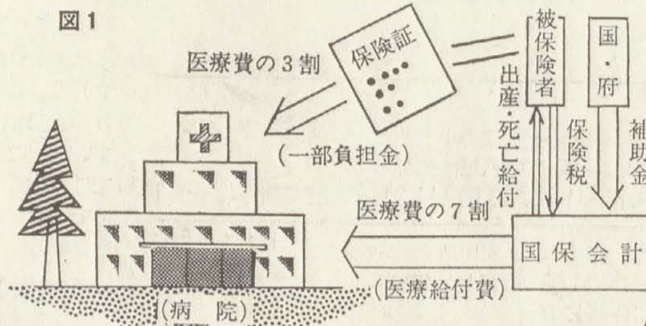
最近の医療費の増加によって、その7割を医療給付として支出する国民健康保険の財政が苦しくなっています。

本市では47年度から赤字が出始め、現状のままでは49年度末には約5億円の赤字が見込まれるという状態です。

このため、市では「国保運営協議会」に健全な国保事業運営について諮問し、同審議会でも慎重な審議を重ねていただいています。

■国保のしくみ

国民健康保険(国保)は、会社、工場、官庁などの職場の健康保険に加入していない人々を対象(被保険者)に、市が保険者となって運営している医療保険です。被保険者は病気やケガで治療を受けたり、出産または死亡した場合、必要な保険給付を受けることができます。この保険を運営するための財源は、原則として国・府からの補助金、被保険者からおさめていただく保険税によってまかなわれています。(図1)

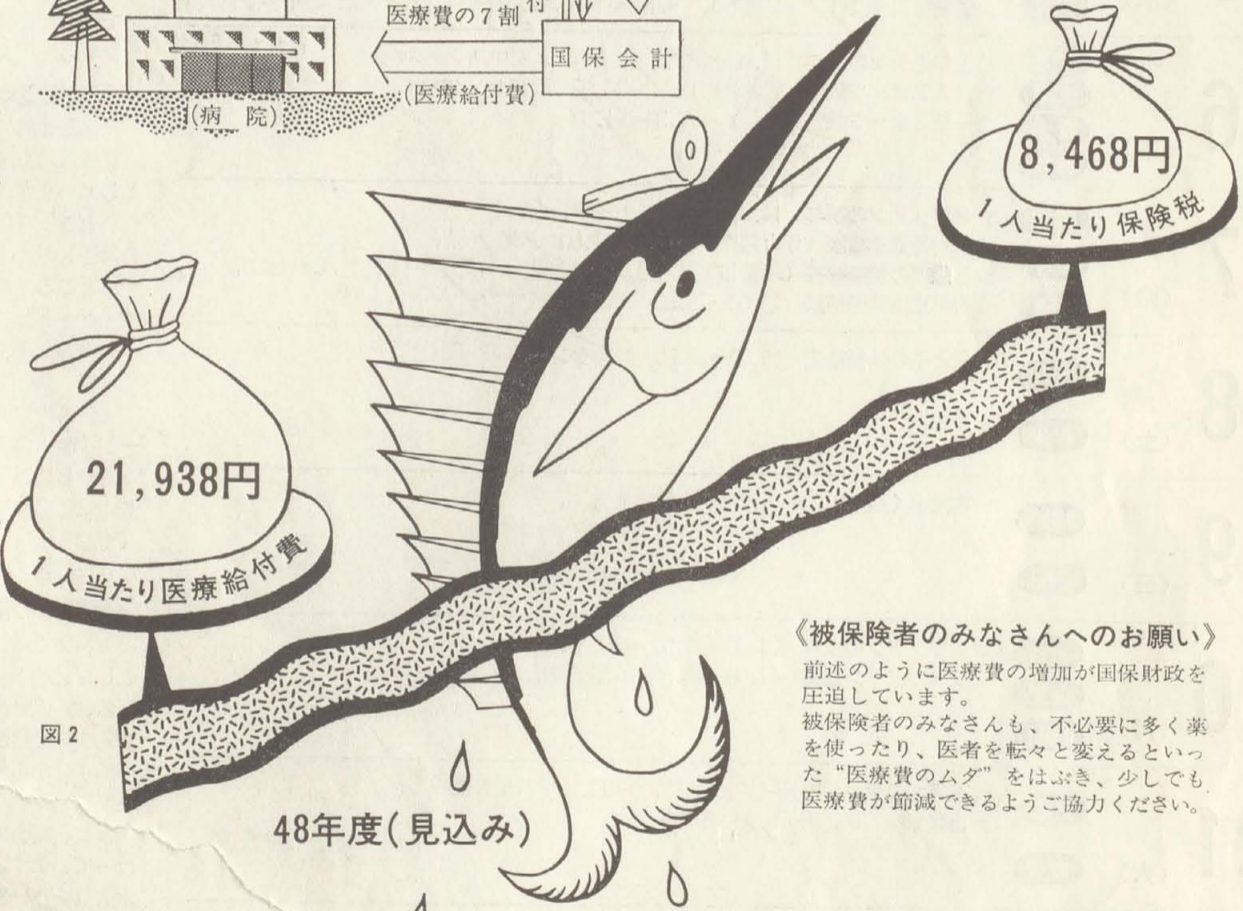


■増える医療費

国保の保険給付には前記のように、医療給付、助産費、葬祭費があります。そのうち、みなさんに一番なじみ深いのが医療給付費でしょう。国保に加入している方がお医者さんにかかれた場合、医療費の自己負担分は3割で、残りの7割は医療給付として国保会計から支出されます。ところが、この医療費が年々増えており、49年度においては対前年比42%増という大幅な伸びが予想されます。(図2)

このような医療費増の原因として次の4点があげられます。

1. 被保険者数の増加
 2. 医療費の改定
 3. 保険への理解の向上、老人医療費無料化等による保険利用者の増加
 4. 医療技術の進歩、新薬の保険採用
- この結果、国保会計から毎月1億4,000万円(48年度見込み、以下同じ)が医療給付費として支出され、1人当たりの年間医療給付費21,938円は1人当たり保険税の8,468円を大きく上回っています。



《被保険者のみなさんへのお願い》

前述のように医療費の増加が国保財政を圧迫しています。被保険者のみなさんも、不必要に多く薬を使ったり、医者を転々と変えるといった「医療費のムダ」をはぶき、少しでも医療費が節減できるようご協力ください。

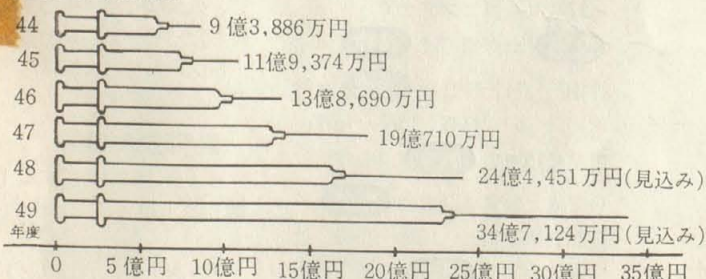
■悪化する国保財政

保険給付の大半を占める医療給付費の増加などにより、国保財政が悪化しています。国保事業に要する経費は、原則として国・府からの補助金、みなさんからおさめていただく保険税でまかなうことになっています。ところが、国の補助金は法令によって定められており、多額の助成は期待できません。従って、図3のように保険給付費と保険税の差が開けば開くほど国保の会計は苦しくなるわけです。本市では昭和47年度から保険給付額に見合った財源を確保することがむずかしくなり、市の一般会計からの助成があったにもかかわらず赤字を計上するに至りました。その後、財政は悪化の一途をたどり、現状のままでは昭和49年度末には約5億円の赤字が見込まれています。(図4)

■財政再建策を審議中

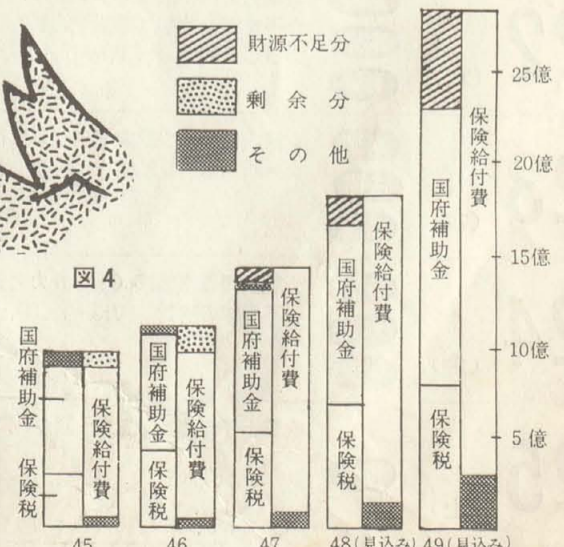
このようにピンチに立たされた国保財政を建て直すため、市長は本年2月、「国保運営協議会」に対し「どうしたら健全な事業運営をとりもどすことができるか」その基本的な方向と給付改善について諮問し、現在、同審議会でも慎重な審議を重ねていただいています。

医療費総額



財政状況

年度	収入	支出	差引(累計)
45	992,095	917,990	74,105
46	1,140,358	1,090,053	50,305
47	1,398,298	1,451,788	△ 53,490
48(見込み)	1,707,042	1,871,875	△ 164,833
49(見込み)	2,275,973	2,791,351	△ 515,378



やお市政だより

第504号

2

昭和49年5月5日

市の行事

5/11 (土)	●青少	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター
12 (日)		☆母の日 ☆史跡めぐり 9.00- 信貴山口駅前集合
13 (月)	●教育 ●家児 ●心配 ●法律	☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 竜華幼、志紀幼 ☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所
14 (火)	●交通 ●青少	☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 山本小、安中解放会館 ☆不用犬の受付 9.15-12.00、13.00-17.00 八尾保健所
15 (水)	●人権 ●家児 ●教育	☆近畿交通安全デー ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 曙川小、久宝寺小 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所
16 (木)	●家児 ●法律 ●青少 ●職業	☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 南山本小、安中幼 ☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30-21.00 /
17 (金)	●家児 ●教育 ●身障	☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 竹淵小、大正小 ☆乳幼児健康相談(6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆3歳児の健康診査(昭和49年11月生まれの子) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆府の巡回交通相談 10.00-16.00 市民相談室
18 (土)	●行政 ●青少	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター
19 (日)	●結婚 ●心配	☆市民歩く会 9.00- 南高安小学校庭集合
20 (月)	●教育 ●家児 ●心配	☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 八尾小、北山本小 ☆ツベルクリン接種 14.00-15.30 八尾保健所
21 (火)	●交通 ●青少	☆不用犬の受付 9.15-12.00、13.00-17.00 八尾保健所 ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院
22 (水)	●結婚 ●家児 ●教育	☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所
23 (木)	●家児 ●法律 ●青少	☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30-21.00 /
24 (金)	●家児 ●教育 ●身障	☆乳幼児健康相談(1年6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.15-12.00、13.00-17.00 八尾保健所
25 (土)	●青少	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター

●新収入役に生野卓男氏が就任しました



吉田次良前収入役の任期満了に伴い、市議会の同意をえて、生野卓男氏が新収入役に就任しました。

【生野氏の略歴】

昭和15年3月、大阪明星商業高校を卒業。

昭和25年4月30日八尾市役所に奉職。財務課長、財政部長、建設部長、改良事業部長、同和対策部長などを歴任。

《児童・生徒に就学援助》

教育委員会では小・中学校(市立)での勉強に必要な費用にお困りの方に就学援助を行っています。受給ご希望の方は5月15日までに学校に申し出るか、6月15日までに教育委員会保健福祉課まで直接申し出てください。

《保健栄養学級生を募集》

八尾保健所では昭和49年度保健栄養学級の受講生を次のとおり募集しています。

☆とき 5月13日-6月24日の

毎月曜日午後1時-4時

☆ところ 八尾保健所(清水町1-2-5)

☆内容 食生活の基礎知識と調理講習

☆費用 無料、ただし材料費の一部は個人負担です。

☆申し込み 5月11日(土)午前中までに八尾保健所保健予防課(電22-0661)まで。定員20名になり次第締め切ります。

《菊栽培の講習会》

菊友会では市民憲章推進の一環として、月1回菊栽培の講習会を開き、苗の無料配布を行っています。次回の講習は5月26日(日)午後1時から教育センターで行います。

また、同会では同好者の募集も行っています。詳細は田中(西山本町5-1-35 電22-0866)まで。

●身障 = 身体障害者相談

●結婚 = 結婚相談 いずれも

13時-16時 社会福祉会館で

●家児 = 家庭児童相談 10時-

16時 社会福祉会館で

●青少 = 青少年受援相談 9時-

17時 教育センターで

●交通 = 交通相談 ●法律 = 法律

相談(当日予約制) ●行政 = 行政

相談 いずれも 13時-16時

市民相談室で ●教育 = 教育相談

9時- 教育相談室で ●職業 = 職業

高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で

●更生 = 更生保護

相談 10時-16時 社会福祉会館

で

《商業統計調査にご協力ください》

5月1日に、全国の商店をもれなく調査する、商業統計調査が実施されます。

八尾市でも、統計調査員が調査票の配布、回収におつかいしますので、記入、提出にご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査票の記入内容は、統計以外の目的、たとえば徴税その他、提出者の不利益になることに使用することは絶対にありません

《府民センターで無料法律相談》

中河内府民センターでは毎月第1金曜日に無料法律相談を行っています。

☆とき 午後1時-4時(当日午前10時30分から先着順に受け付けます)

☆ところ 中河内府民センター2階府民相談室(本町3-9-7)ただし、5月は7日火曜日に休んでいます。くわしくは同センター(電23-4081)まで。

《さつき展示会》

近畿さつき会では市民憲章推進の一環として、次のとおり「さつき展示会」を開催します。

☆とき 5月24日(金)-29日(水)まで

☆ところ 市民ホール
なお、開催中は毎日先着10名の方に苗木を無料で進呈します。

《手続き案内集を近く刊行》

市公聴課は手続き案内集「わたしたちの八尾。(74年版)」を近く刊行します。

内容は戸籍、住民基本台帳、国民年金、環境衛生、社会福祉、水道、税金など市役所の手続き全般にわたっています。

市民のみなさんには次号5月20日号と同時に配布する予定です。

《無料法律相談》

近大法律相談部による「無料法律相談」が次のとおり行われます。

☆とき 5月12日(日)午前11時-午後3時まで

☆ところ 市立用和小公民館

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL. 91-3881)

やお市政だより

第504号

3

昭和49年5月5日

お知らせ

舞民踊講座のこと

■舞民踊講座が開かれます

電99-3167

市立労働会館では、次のとおり舞民踊講座を開きますのでふるって応募してください。

☆とき 6月5日～9月25日の毎週水曜日午後6時～8時30分

☆ところ 市立労働会館(近鉄山本駅前)

☆資格、市民または市内在勤者

☆定員 80名(定数に達し次第締め切り)

申し込みされる方は、労働会館備え付けの用紙に記入のうえ、5月15日～31日(月曜日休館)までに同会館へ申し込んでください。

生ワクチンのこと

■49年度上半期生ワクチンの投与を行います

電91-3881 内線360

市では上半期(5月)と下半期(10月)に生ワクチン投与を実施していますが、上半期は次の日程で行います。

☆該当者 生後3ヵ月の乳児から36ヵ月までの幼児

☆服用方法 生ワクチンは2回服用すれば完了です。1回服用後2回目までの間隔は6週間以上でなければなりません。2回目がまだの方や1回も服用していない方はこの期間をご利用ください。

＜日程＞

5月9日(木) 桂解放会館、用和小
10日(金) 南高安小、中高安幼
13日(月) 竜華幼、志紀幼
14日(火) 山本小、安中解放会館
15日(水) 曙川小、久宝寺小
16日(木) 南山本小、安中幼
17日(金) 竹淵小、大正小
20日(月) 八尾小、北山本小

時間は、いずれも午後2時～3時30分まで

☆持っていくもの

(イ)母子手帳、予防接種手帳(問診票)。予防接種手帳には前もって記入捺印のこと

(ロ)予防接種手帳のない人は印鑑と筆記用具

(ハ)上ばき

なお、当日は必ず体温を計ってきてください。

し尿汲み取りについてのおわび

し尿汲み取り業務は清掃協同組合の労働問題等で大幅な遅れを出し、市民のみなさん方に大変ご迷惑をおかけしました。心からおわび申し上げます。

現在、この問題も解決し、これまでの遅れを取り戻すべく、連日1時間の超勤、祭日出勤、バキューム5台の増車、作業員の増員等により努力を重ね、今月中には正常に戻る予定です。

これを機会に従来の清掃協の組織についても、6業者個々の作業を各々の業者の枠をはずし、組合一業者とし、機動性を持たせ、来月にも月2回収集に戻すべく体制を整えています。

しばらくご協力をお願いします。

体育大会のこと

■春季市民体育大会が開かれています

電23-5101

恒例の市民体育大会がことしも次のとおり開かれていますので、ふるってご参加ください。

()内は、参加申し込み締め切り日です。

▽卓球 6月16日、中学生と一般(男女)市立体育館で(6月13日)

▽陸上 6月16日 中学生と一般(男女)久宝寺緑地で(6月13日)

▽柔道 5月19日 小中学生と一般(男子)市立山本球場内道場で(5月16日)

▽バスケットボール 6月2日、9日、23日 中学生と一般(男女)市立体育館で(5月29日)

▽ソフトボール 6月2日、9日、23日 一般男女 山本球場で(5月30日)

▽サッカー 6月2日、9日、16日 青年と一般(男子) 八尾中学校で(5月29日)

▽剣道 5月12日 小中学生と一般(男女)曙川中で(5月7日)

▽軟式庭球 5月19日 一般男女 清友高校で(5月16日)

▽空手道 5月12日 一般男子 市立山本球場内道場で(5月9日)

▽バレーボール 5月12日、19日 一般男女 市立体育館で(5月8日)

▽体操 5月11日 中学生と一般(男女)市立体育館で(5月8日)

▽民踊 6月16日 一般男女 市立体育館で(当日)

▽ハンドボール 5月19日 一般男女 八尾高校で(5月16日)

☆参加資格 市内在住労働者

☆参加費 無料

☆申込方法 種目、住所、氏名、年齢、出場種目、生徒については学校名、学年を記入の上、体育振興課(清水町1丁目1-6 教育センター内)へ申し込んでください。

なお、児童・生徒で18歳未満の方は父兄の承諾書が必要です。

納税のこと

■納税移動窓口車が各地区を回ります

電91-3881 内線263

固定資産税第1期の納期限は、5月25日です。今月も次の日程で納税移動窓口車が巡回し、納税事務をとり扱いますのでご利用ください。

＜日程＞ 5月17日(金) 〇久宝園住宅3丁目掲示板前 〇友井ミツルギ神社 △ショッパーズ八尾前 △渋谷神社 18日(土) ●佐堂杵築神社前 ●ツルミ橋前 20日(月) ●山本中央市場横 ●日の出市場前 21日(火) ●高安ストアー前 ●高安市場前 22日(水) 〇南陽温泉前 〇下竹淵橋 △小林住宅広告塔下 △近鉄久宝寺口駅前 23日(木) 〇緑ヶ丘公園 〇藤原酒店前 △DMストアー前 △更エタバコ店前

時間は〇印が午前10時～正午、△印が午後2時～午後4時 ●印が午前9時30分～11

時30分 ●印が午前10時～午後4時です。
＜市税の納税は便利な預金口座振替で＞

史跡めぐりのこと

■春の史跡めぐりを開催します

電91-3881 内線228

恒例の「春の史跡めぐり」が行われます。今回は市内東部教興寺地区から東南部恩智地区へぬける約7kmのコース。うららかな春の一日、ご家族そろって参加してみませんか。

☆とき 5月12日(日)午前9時集合(雨天の場合は19日に延期)

☆集合するところ 近鉄信貴山口駅前

☆コース 教興寺→大通寺→一本松→善光寺→梅岩寺→岩戸神社→大畑山会館(昼食)→恩智神社→感応院→神宮寺墓地→恩智城址→恩智左近墓→シュミイ地蔵→天王森→近鉄恩智駅(解散)

☆持ってくるもの 弁当、水筒

☆講師 八尾市史編集委員 沢井浩三氏、八尾高教諭 井ノ口豊男氏、清友高校長 富田八郎氏、羽曳野高教諭 棚橋利光氏

歩く会のこと

■市民歩く会を開催します

電23-5101

雑踏からのかれ、野や山を歩こうと八尾市市民憲章推進協議会は「市民歩く会」を行います。

☆とき 5月19日(日)午前9時

☆集合するところ 市立南高安小学校校庭

☆コース ▷南高安小学校→信貴山 ▷南高安小学校→岩戸神社→梅岩寺→低区配水池

☆持ってくるもの 弁当、水筒、雨具、タオル、チリ紙など

☆申し込み 5月15日まで教育センター内体育振興課体育係まで(子供会、婦人会など団体で参加される場合は各団体ごとにまとめて申し込んでください)

なお当日は、トレパン、トレシャツなど歩くのにふさわしい服装で参加してください。

下水道のこと

■下水道受益者負担金制度の説明会を開催します

電91-3881 内線392

久宝寺地区の方々に、5月14日(火)から16日(木)までの3日間、下水道使用料に関する説明会を開きますので多数ご出席ください。

時間は、午後7時から8時30分です。

日	ところ	時間
7日(火)	市役所職員会館洋室	午後2時30分
8日(水)	久宝寺出張所	午後7時30分
9日(木)	〃	〃
10日(金)	末広町集会所	〃

所要時間はいずれも1時間半の予定です。

＜受益者負担金の相談＞

受益者負担金の相談も次の通り行います。

☆とき 5月12日、19日(日)午前10時～午後4時

☆ところ 市役所本庁または久宝寺出張所

同和教育月間のこと

■人権尊重を訴える作文、ポスターなどを募集しています

電91-3881 内線483

市教育委員会では、第9回同和教育月間(5月)にちなみ、作文、詩、標語、ポスターの募集、展示、映画、講演会を開きます。

＜作文、詩、標語、ポスター＞

☆テーマ 部落問題をはじめ、さまざまな問題をとりえて人権尊重を訴えるもの

☆規定 作文…字数2000字程度 詩・標語…自由 ポスター…画用紙全版4ツ切り

☆締め切り 5月10日(金)までに社会教育課社会同和教育係(清水町1丁目教育センター内)へ提出してください。

＜展示、映画、講演会＞

☆展示=5月25～27日 午前9時～午後8時(27日は正午まで) ☆映画=「あついで」5月25日 午後2時と午後6時、「フィクサー」26日 午前11時と午後3時

☆講演会=27日 午前10時～正午 「部落解放を国民的課題にするために」講師 大阪府教育委員会社会教育主事 太田善照氏

☆ところ いずれも教育センターで

人事のこと

■消防吏員を募集しています

電92-2281

消防本部では、昭和49年10月1日採用予定の消防吏員を次のとおり募集しています。

☆受験資格 大学・短大・高校を卒業した昭和24年10月2日以降に生まれた男子で、身長160cm以上、体重50kg以上、視力が0.3(裸眼 両眼とも)以上など消防本部が定める体力基準に合う人

☆試験 第1次試験 1回目 6月9日 2回目 7月28日 第2次試験 8月5日

☆申し込み 志願書と履歴書(消防本部総務課庶務係または消防署、消防出張所で交付)に必要な事項を記入し、最近撮影の写真(50mm×65mm)2枚と「卒業証明書」「成績証明書」各1通を添付して、総務課庶務係までお申し込みください。

☆申込期限 7月27日まで ただし6月8日までに申し込みの人は6月9日に、6月9日から7月27日の間に申し込みの人は7月28日に試験を行います。

☆初任給 大卒=77,704円以上 短大卒=72,792円以上 高卒=65,880円以上



カット：柏村123大阪ガス社宅97号
小泉寿子さんの作品です



やお市政だより

第504号

4

昭和49年5月5日

市の話題

●市内4ターミナルでグラジオラスの球根を配布

市と市民憲章推進協議会（山畑雅裕会長）は16日、近鉄八尾駅、国鉄八尾駅など4ターミナルで道行く市民にグラジオラスの球根1万箱（5球入り）を配りました。

これは市が48年度から実施している「花いっぱい運動」の一環として、市民に花と緑の町づくりを呼びかけるために行われたものです。

この日、タスキをかけた中川助役、同協議会会員30名が市内4ターミナルに分かれ、乗降客や道行く市民に球根を配りました。



●表町筋を「きぼうの広場」として道路開放

通称表町筋（府道八尾道明寺線）が21日午前10時から午後5時まで「きぼうの広場」としてチビツ子に開放されました。

この日午前10時きっかりに自転車を除くすべての車両の通行は禁止され、記念式が行われました。

午後からは春の嵐が吹き荒れましたが、それまで子供たちは道路いっばいにマンガを書いたり、自転車で走り回るなど思いきり羽根をのぼしていました。

なお、この道路開放は毎月第3日曜日に行われます。



●「小鳥文庫」の巡回専用車を購入

公民館の巡回図書「小鳥文庫」にこのほど巡回専用車が新しく購入されました。

これにより月1回市内18ヵ所の読者グループ（最低20名で構成）の世話人宅を回り、図書を交換できるようにになりました。

この文庫は主に文学、趣味教養、教育関係の図書ですが、よく読まれるのは小説や児童文学です。読者層は主婦が圧倒的で、子供に読んで聞かせたりする母親も多いとのこと。

●いちょう学園にこいのぼりのプレゼント

市立いちょう学園の子供たちと保母さんは18日、園舎玄関前にこいのぼりをたてました。

このこいのぼりは近くの商事会社が開園1周年の祝いとしてプレゼントしたもので、子供たちは大喜び。

この日、子供たちと保母さんはロープに3mのまごい、1mと2mのひごい、吹き流しをとりつけ5mのポールにあげました。

折からの強い風にあおられて、3匹のこいは大空に元気よく泳いでいました。



しあわせを築く道 部落解放をめざして ③

■西郡の部落解放運動その2

前回は、戦前の西郡の部落解放運動について考えましたが、今回は、戦後のそれをふりかえってみたいと思います。

戦後、西郡の部落解放運動を飛躍的に発展させる契機となったのは、いわゆる「井上会差別暴力事件」です。

昭和35年9月25日、部落解放同盟西郡支部の人々が、宣伝カーを近鉄八尾駅付近にとめていたところ、暴力団井上会の会員7人が、宣伝カーの看板を引きはがし、踏み破ったり車体を蹴りあげるなどの暴行をはたらきました。

西郡支部の人々が抗議をすると、「お前らは、西郡か、西郡は〇〇やないか、西郡の〇〇〇〇どもが何をぬかす、お前らは明治維新後になって初めて一般人と同じにしろるた〇〇〇やないか。

それだけでもありがたいと思え。人並みな事をいうな、お前ら西郡の〇〇〇は、人間以下やないか」と、悪質な差別暴言のかぎりをつくし、暴行を加えました。

この現場からすぐ近くの交番の巡査は、それを見て見ぬふりをし、傍観したのでした。

このような悪質な差別暴力事件に対し、部落解放同盟西郡支部は、昭和35年9月29日に「差別糾弾暴力追放部落代表者大会」を開きこの本質を市民の前に明らかにしました。

「八尾市政の中に、部落解放のための積極的な行政が欠けていた。部落の劣悪な生活環境が改善されず、放置されている。これが差別を助長している。こんどの差別事件も根源はそこにある」ということが、打ち出されたのです。

差別をした井上会と警察は許されないが、西郡には差別されるような状態が他地区に比べて非常に多い一雨が降ればドロ沼同然の道、下水・排水の悪さ、劣悪な家屋、低学力、不安定な仕事など一ことが、明らかになりました。

そして、そのことの責任は、西郡地区住民にあったのではなく、「部落民は人間以下だから放っとけ」といった差別的な行政の姿勢にこそあったのです。

上厚下薄の差別行政がまかり通り、劣悪な状

況の中に西郡地区住民は放置されてきたのでした。

その結果、戦後から昭和36年まで平均死亡年齢が異常に低くなり、生存権すらましか保障されないという事態まで生ずるに至りました。

こういった状態が、市民の差別意識と結びつき、差別を拡大助長していき、差別事件を起こしてきたのです。

このことに対し、西郡地区住民の要求が組織されていきました。

「下水をすぐなおせ」「共同便所を建てよ」「悪い家をつぶし安い家賃の家をたくさん建てよ」「悪い道をすぐなおし舗装せよ」「消防車のはいれる道をつくれ」「仕事を保障せよ」「学力の低い子供の対策を考えよ」「みんなの入れる大集会場・文化会館をつくれ」など、さまざまな問題が出され、その実現のための市交渉へと発展していったのでした。

このように「井上会差別暴力事件」という一つの差別事象は、この本質にまで深められ、行政闘争へと発展していったのでした。